

総務産業委員会報告書

令和3年4月27日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 川崎輝通

令和3年4月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 調査結果 | 備考 |
|--|------|----|
| 1 労働政策についての調査研究答について ① アンケート調査の回答について | 継続調査 | — |

<委員派遣>

- 岡山セラミックスセンター（延期）

<報告事項>

- 備前市公共施設個別施設計画の策定について（施設建設・再編課）
- 複合機の入札に伴う予算流用について（財政課）
- 備前市税条例等の一部改正について（税務課）
- 納税通知書作成委託料の計上漏れによる予算流用について（税務課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 報告事項 | 2 |
| 閉会中の継続調査事件 | 11 |
| 委員派遣（延期） | 12 |
| 閉会 | 12 |

総務産業委員会記録

| | | | | |
|-------|--------------|---------|----------------------|------|
| 招集日時 | 令和3年4月27日（火） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時29分 | 開会 ～ | 午前10時58分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 川崎輝通 | 副委員長 | 田口豊作 |
| | 委員 | 橋本逸夫 | | 土器 豊 |
| | | 掛谷 繁 | | 尾川直行 |
| | | 石原和人 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | なし | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 総務部長 | 高橋清隆 | 契約管財課長 兼施設建設・再編課長 | 梶藤 勲 |
| | 税務課長 | 今脇典子 | 財政課長 | 榮 研二 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時29分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、新年度の最初の委員会となりますので、人事異動に伴う説明員の御紹介をお願いいたします。

総務部長から税務課長を紹介

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

本日は、労働政策についての調査研究で、アンケート調査のうち当委員会所管部分の回答について御協議いただくことしておりますが、まずはレジュメに沿って各課より順次報告を願います。

○梶藤施設建設・再編課長 おはようございます。

施設建設・再編課から備前市公共施設個別施設計画の策定について御報告いたします。

昨年度、こちらの計画について策定をいたしており、3月31日をもちましてできましたので、ここで報告させていただきます。

市が保有する各種の公共施設等については将来的に人口減少や少子・高齢化に伴う需要の変化が見込まれるとともに、施設維持のための修繕費用や建て替え費用の集中的な増大が懸念されます。市ではこれらの課題を解決するため長期的な視点に立ち、限られた財源を有効に生かして公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針を示すため、備前市公共施設等総合管理計画を平成29年1月に策定し、施設の統廃合や機能の集約、複合化を行い、普通会計ベースで公共施設の床面積を今後40年間で40%削減することを目標としました。そして、この本体計画を具現化するため劣化度や施設の重要性などに応じて施設ごとの今後の取組方針を定め、優先的に対策を行う施設の明確化を行うため、このたび公共施設個別施設計画を策定しました。

計画の概要ですが、対象となる公共施設は238施設、368棟です。このそれぞれの施設について今後の取組方針を決め、5つの基準で存続、統廃合、民間譲渡の定量的判定を行いました。この5つの基準というのが、公共施設サービスの必要性、地域性、老朽化、重複性、将来性の5つの基準でございます。

次のページにお示ししておりますのが、存続以外の方向性が示された施設一覧でございます。市内文化施設の統廃合の検討が4施設、廃止し除却または売却等行うのが17施設、その他が7施設、地元地域への譲渡を検討いたしますのが51施設となっております。これらの施設について計画的な維持保全の情報基盤として施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、工事履歴や劣化情報などをまとめた建物台帳や点検台帳の整備を行います。また、不具合箇所の早期発見、早期改修といった予防保全を目指します。あと、施設の改修や建て替えなどの優先順位を

設定し、PDCA管理を行って事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、本編につきましては本日の委員会後に公表し、Side Books等にアップさせていただき予定でございます。

○川崎委員長 この報告について何か質問なりありますか。

○尾川委員 この表、まず取組の体制で、私が懸念しとるのが施設によって担当部署に任せると。全体的な調整というのをもうちょっとやるべきじゃねえかという感じがあるんで、その点例えば今まで報告があった図書館は市民センターを整備するというような、どうせ市長が替わってどうなるんか知らんのやけど、あれでも私はアルファビゼンで考えたらどうかというふうなことで、市民センターの現状の使用とか、そんなあんまり関連せずにやっとなるような気がするんです。要するに課長のところと、例えば市民センターの担当が調整という、足並みそろえて検討するということはあまり行われてなかったというような気がするんで、そういうところの取組の体制というのを、各部署にお任せというんじゃなしに、全体的にバランス取って市としての考え方を明確にするべきじゃねえかという感じがあるんで、その点は説明してもらえたら思う。

○梶藤施設建設・再編課長 おっしゃられるとおり、市として全体的なバランスを取りながら、調整をしながらという形で進めるということは非常に大切なことだと認識しております。

まず、こちらの計画につきまして、取りあえずこちら統廃合とか除却とかという方針を決めましたのは、ある程度フローチャートに従って決まっております。この決まったこういう状況の中で各施設を管理する課、部署について検討を行い、必要があれば全庁の中での検討を行いという形になってくるかと思えます。

まず、これが上がっているからといいましてもすぐにじゃあ地元へ譲渡ができるとか、除却ができるかということにはなかなかならないので、それをするためにどういう計画であるとか、どういうステップを踏んでいかないといけないかということのをこれから考えていくということになってくるのではないかと考えております。

○尾川委員 例えばこの中で見たところ、陶芸センターのことなんか出てないじゃ。陶友会へ任せとるからええというんじゃなしに、例えば陶芸センターもあんだけ傷んで、あと施設とすりゃあ昔は茶室があったり、そらすばらしい、できた当時は。県が一生懸命力入れてお金があった時代で、長野知事がやっとなじやろうと思うんじやけど。例えば陶芸センターの問題でも備前焼の作家の養成というふうに限定するんなら片上高校と統合したり、そういう考え方できんのかなあと。緑陽高校にも備前焼の窯あるわけじゃから、そういうふうなことでそんな施設ごとの独立したような形じゃなしにもっと上から見て調整するというか。大きな施設で、埋蔵文化財センターがここへ上がるとるけど、下は埋蔵文化財センターの事務所じゃ。上は飯場みてえな事務所なんじゃ。行ってみられえ、コンクリの床で事務しよるわけじゃ。例えば陶芸センターでもそういう捉え方で片上高校にて養成する、あるいはその備前焼の窯を使うとか、そういうふうな発想というのはねえんかなあと思うて。それで、前段で話しさせてもらったんじやけど、その点はどんな感じですかね。

○梶藤施設建設・再編課長 今回、陶芸センターにつきましてはこちらに上がってないということは存続という形になるんですが、存続する施設におきましても委員おっしゃられたようにいろんな存続の仕方、単独で存続するとか、統合するとか、いろんな施設と一緒にするとかということとは非常に大切なことだと思いますので、また今後の10年間の中の進めていく中でそういう意見をどんどん取り入れていくことがこの計画ではないかと考えておりますので、今後もそういった御意見のほうはしっかりいただければと考えております。

○尾川委員 取り入れるというたって今言うこうリスト上がってどういうふうな考え方でこれ上がったるかという説明は何もねえわけじゃな。だから、私が言よんのは、全体的にバランス取りながらそういうのを内部的な部署、その部署もそら二、三年でとととと替わるんじゃからよう分からんのが多いと思うんじゃけど、もっと全体的に見てもっと工夫して、せっかくある施設どうしていくかということ。そらあ、先人が苦勞してつくったもんじゃ。そりゃ、今また足引っ張って修理費ばあかかると。だけど、じゃあ備前市はどういうものを残してどういうふうにしていくんかという哲学持ってやるべきじゃと思うとんよ。だから、そういうことをもっとある面で議員に投げるんじゃなしに、執行部のほうでもっとしっかり練ってほしいというのが、一部署でやるんじゃなしに、いろんな意見があると思うんで、そういうふうなことをやったらどうですかと。じゃから、こっちに投げるんだったらもっと早う決める前にちゃんとこういう条件があつてこういうことじゃというふうなことを示してくれたら意見を言います。

○梶藤施設建設・再編課長 私の言い方が悪かったのかもしれませんが、議員に投げるとか、そういう意味ではございません。基本的に執行部のほうである程度決めながら進めていくと。担当課のほうで、まずプランを立てて、それをどうやって進めていくかというのを各部署で決めていくと。その部署で決めた中で全庁的、ほかの横断的に協議が必要な部分については当然協議をしながら進めると。その中で、気づいた意見等があればそれは当然市民とか議員とか、意見があればそういうのは聞きながら今後10年間の中で進めていくということでございまして、これで方向性は決まっているんですが、この方向性になるような形はどうすればいいとか、どういうプランを立てていけばいいとかという形を今後決めていくということで御理解いただければと思います。

○掛谷委員 右側のところの71施設のいろいろ書いているんですが、お聞きしたいのは地元地域への譲渡を検討、51施設と、こうあるんですけども、その中で区切られている備前商工会館、まずこの備前商工会館というのは地元地域への譲渡、こういうことが実際考えられるんかどうか。ここは備前商工会議所に補助金を出してございまして、ほかにも部屋を貸したりしていますので、これはどういう考え方で地元地域へと。ただ、民間への譲渡とか売却とか、売却は難しいんかなあと思う。なぜこの備前商工会館が上がってきて、どういうふうこれをされようとしよんかについてお知らせください。

○梶藤施設建設・再編課長 こちらの表現があまり伝わりにくい表現だったと思うんですが、地元地域等とかつけるとか、こちら商工会館でしたら商工会議所に譲渡とかという話になってまい

りますので、そういう現在使用されている方についての譲渡というような形で御理解いただければと思います。

○掛谷委員 ありがとうございます。それやったら分かりました。

もう一つ、下のところ、大ケ池荘と蕃山荘、デイサービスしらうめ、ここについてもたしか備前市の福祉事業団という形で運営をしているわけなんです、ここらあたりも今言った民間への譲渡とか、民間への売却とか、そういった文言は地元地域への譲渡となるが、地元に住んでいる人というふうな形に限定されるんじゃないかなあと。特殊な老人ホーム等の関係ですから、特別養護老人ホーム等であるんで、ここも表現は地元地域への譲渡というのは狭いんじゃないかなあと。どうしているのか。

○梶藤施設建設・再編課長 先ほどの商工会館と同じようになりますが、こちらの譲渡の部分につきましては現在利用されている方の譲渡という形での御理解をお願いしたいと思います。

○掛谷委員 だから、例えばある岡山でもいいし、備前でもいい、どこでもいいんですけど、この施設については民間で譲り受けて新築しようが、リノベしようが、今のままであろうが、備前市だけで特定したらなかなか難しいんじゃないかなあと。そういう特別養護老人ホームというのはそれだけノウハウを持ってもらわなきゃならないんで、そっくりそのままそれを民間に譲渡するとか、そういう形はあろうかと思うんです。そういう考え方も入っているんですかと。地元地域への譲渡と限定しているんですから、地元じゃないといけんというようなことみたいなんになっちゃっているからどうなんだろうかと聞いて聞きますわ。別に地元じゃなくてもいいんじゃない。

○梶藤施設建設・再編課長 伝え方がまずかったのかもしれませんが、この地元地域という表現をしているのが委員おっしゃられるように限定的になっているということでございますので、この表現を戻していただいて、現在基本的に使用されている団体とか、そういうところでの譲渡を基本として考えている部分という形に御理解いただければと思います。

○橋本委員 この個別の計画をいろいろとこれから発表されるに当たって、今度市長が交代されました。市長の考え方をよく聞いてやらんと執行部内での不一致ということになる可能性が大いにあると思うんで、そこら辺はよく意見を聞きながらこれが統一の執行部の案なんだというやつを委員会に提示していただくようお願いをしておきたいんですが、どんなでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 おっしゃられますように、新市長におきましてはこちらの計画についてまだ目を通していただいておりますので、そちらのほうに確認というのは進めてまいりたいと考えております。一応、こちらの基準につきましてはある程度フローチャートで機械的に選別したものがほとんどでございます。その中で、今後市として仕分が変わるとかということはお出してくると思いますので、そのたびそのたびに検討は必要かと考えております。

○橋本委員 まだ全然目を通してもらえたら先に目を通してもらうて、こうじゃああじゃというふうなある程度執行部の案をこしらえてからでないと、こっちで一生懸命審議したって市長から駄目出し食うたら途端にできんようになるんじゃないから、以前にもそういうことがあつ

たんじゃから、よう事前に協議した上で我々に提示していただけたらと思います。

○梶藤施設建設・再編課長 こちらの計画といたしますのが、一応この仕分はしていますが、この個別の今後進むべき方法、方針とか計画とかというのはこれから立てるものでありまして、これが動いてもそれはそれに動いたなりの計画を立てればよいことでありますので、これはもうベースとして考えていただければいいかなと考えております。

○尾川委員 面倒くさいことをお願いするんですけど、この施設一覧はどうせデータベース化しとると思うんじゃけど、各施設の設置時期とか目的とか、それから管理について、今現状、将来どうすんかというのはいろいろ見ても地元へ渡すというたってほんなら修理費はどうすんならという問題が出てくると思うんで、取りあえず現状としてこの施設ごとの設置時期とか目的とか、その辺どの程度になるんか知らんけど、今の管理どういふうなんかというのを取りまとめしとると思うんで、それをぜひ一遍提示してほしいんですけど。

○梶藤施設建設・再編課長 本編につきましては、この委員会の後にアップいたしますので、そちらにはある程度の記入があると思います。そちらを見ていただいて御確認いただければと考えております。

○田口副委員長 さっき言われた地域への譲渡を検討とかという、5施設の中に栄町会館とかですけど、ここに中日生会館であるとか、梅灘会館であるとか、大西会館と出ていますけど、これ梅灘会館、後のほうからやったところはこれ部落の住民が出資して市のほうから、町の時代に補助金もらって各部落が建設したという建物だと思うんで、僕は梅灘の町内会の所有だというふうに理解しとったんですけど。中日生会館なんかはまた建てたときの条件が違うというように思っていましたんで、このあたりの各町内会の施設というのは具体的にどこが所有しているような形になっとんですかね。

○梶藤施設建設・再編課長 こちらに上がっている施設につきましては、現在の所有は備前市という形での施設を計上させていただいております。建てた経緯はいろいろあると思うんですけど、所有者は備前市ということでの建物を計上させていただいております。

○田口副委員長 当然梅灘会館とか、後から建てたスワ南会館ですか、こういうところは今も町内会が管理して、使用料もその町内会の者が利用するときは無料、町内会以外はお金を頂いたり、頂かなかつたりという形で使用しているように思うんです。だから、尾川委員もさっき言われたようにそのあたりの建物で状況が違うと思うんで、そういう建設したときの全部自治体が建てたものとか分かるような資料というのはいないんでしょうね。

○梶藤施設建設・再編課長 基本的に地元の負担なりをいただいて建てている施設だとは思いますが。何が問題になっているかといいますと、今委員おっしゃられたように実際は地元が使っていると。地元が使っている施設であるのに市としての財産になっているということが譲渡のほうに向いているんじゃないかという形で地元への譲渡という形で今回検討させていただいているということでございます。

○石原委員 先にできた公共施設の総合管理計画ですか、もうかれこれ4年以上が経過して、こ

こでやっとな個別の計画がということなんですけれども、本当に総論賛成、各論反対のところ、本当に大変な事務作業になると思うんですけれども、40年間で40%削減を目指します。あくまで目標なんだろうけれども、ここで存続のものは載っていないようなんですけれども、ここに載つとる統廃合であったり、廃止であったり、譲渡によって、ここに載つとる部分で何%になるんかとかというのは具体的に面積で出とんでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 全部を足せば面積出るんですけど、今その計算はさせていただいておりません。簡単に言ったらアルファが1つなくなるだけで40%クリアということは達成できます。

○石原委員 アルファは全体の10%ぐらいじゃねかなあと思うんですけれども、確認をいただいてアルファでもさっき言われた市長が替わったことでこの計画自体もどうなるか不明確な部分多いんでしょうけれども、あとじゃから委託料でもって出来上がったこの計画なんですけれども、計画はもう業者にお願ひすればこういう形でできるわけなんですけれども、肝腎なのは計画ができた後どういう形で進めていくかということだと思いますんで、この個別計画は今後10年間の部分なんだろうけれども、じゃあこの10年間の中でどういう形で進めていくか、せんだつての一般質問でもたしか星野議員もお尋ねになつたと思うんですけれども、そういうような作業工程というか、どの施設を優先的に進めていくとか、狙いを定めていくとか、そこらあたりはどのようにお考えなんだろう。

○梶藤施設建設・再編課長 委員おっしゃられるように、今後の進め方が非常に重要になってくると考えております。こちらの個別施設計画の中ではその進め方はまだ触れておりません。ですので、今後10年間の中で各部署において基本的に重点的なものは何かとかという形を絞りながら進めていくという形になると考えております。今年度の公共施設等総合管理計画の改定においてある程度の数字を出すとかという形での全体的な目標を立てながら、その目標に沿うような形で個別の計画を立てていくという形になってまいります。

○石原委員 職員さんも当然数年すれば次々と部署が変わられるわけで、もうまさしくこの計画以上に今後10年間の進め方のところが本当に柱になる大切なところかなあ、どの職員が替わられても継続して取り組んでいける体制をしっかりと持ち合わせていただきたいと思ひます。

それから、ここには表れていないんですけれども、これらの施設以外は存続という形で見込まれておるんでしょうけれども、じゃあ存続する残りの施設について改修であったり、修繕であったり、大規模なものも費用なものもありましようし、そこらあたりの存続する施設についての今後の維持管理については検討がなされとんでしょうか。

○梶藤施設建設・再編課長 そちらの検討は非常に必要な部分でありますので、今後それもやっていくという形になると考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次。

○**榮財政課長** 財政課から令和3年度のコピー代の支出に係ります予算流用につきまして報告をさせていただきます。

本庁並びに総合支所、出張所、公民館、学校などに設置をしておりますコピー機、いわゆる複合機につきましては、3月末の契約満了に伴いまして4月から新しい機器に更新をされております。更新に当たりまして、予定枚数による単価入札を行っておりますが、複合機本体の価格の上昇が影響しまして、具体的には1枚当たりカラーとモノクロ平均を取りますと約1.3倍値上がりしております。その結果、これとは別に購入の必要がありますコピー用紙代を捻出することが現行の予算内ではできなくなっております。つきましては、他の費目からコピー用紙の購入に、年間の購入に必要な予算240万円を流用させていただきますまして、6月補正予算で改めて手当てさせていただきたいと思っております。

なお、これを機に印刷枚数の大幅削減とペーパーレス化への積極的な取組を行うように全庁的に呼びかけております。今後も引き続き徹底をしまいたいと思っております。

○**川崎委員長** 質問は。

○**橋本委員** 値上がりしとるから補正というのはよう分かるんですが、4月から補正予算が成立するまで当初予算の中でそれでも足りんのん。普通ならそれでほとんど使ってしまうから補正予算を6月にというんだったら話分かるんじゃないけども、どんな。

○**榮財政課長** このコピー代に係ります入札につきましては、前年度2月頃に行っております。そのときには既に当初予算の予算組みをしておりますして、そこである程度単価の高騰が予想はされてはおったんですけども、それでも通常ですとその予算を取った分のコピー代から差し引いた残りで用紙のほうを調達しておったんですが、今回の入札を行った結果、そのコピー代が残る分が出てこなかったというほど値上がりをしておったということが原因で、こういう形で補正予算をお願いしたいというものでございます。

○**橋本委員** 6月補正は、十分納得できるから協力するんですが、先ほどの説明では平均で1.3倍になったと。だけど、当初予算で4月から6月までの分は当初予算内で十分賄えるはずだと。それが、平均で1.3倍になったら用紙が買えんのんじゃない、あまりにも過少申告だったと理解しとったらええんですか。あまり責めよんじゃないんよ。どうも理解ができんから教えて。

○**榮財政課長** 使用したコピー代につきましては、もちろん月ごとに請求が来まして、それに応じて予算内に月ごとに支払いをするということで、もちろん当面の予算というのは半年分なり、10か月分なりは当面賄えるというふうには思っております。その中でコピーの用紙代も入札を行います、その際に予算の裏づけというのが必要になってまいりますので、予算が足りない中での入札というのはできないということで、その分をここで補正の必要があるということです。

○**橋本委員** 補正は認めます。もうよろしい。

○**尾川委員** ちなみに1.3倍という平均、例えばA4のカラーで何ぼ、モノクロで何ぼですか、具体的に。その辺説明してもらったら。

○**榮財政課長** まず、カラーでございますが、単価は前期が1枚当たり6.4円、今回の入札の

結果では6.0円と値下がりをしております。それから、2色刷りというのがございまして、黒プラスほかの色、赤なり、青なりといった2色刷りの場合は1枚当たり前期が0.6円であったものが、今回は2.0円というふうに大幅に値上がりをしてしております。それから、一番よく使いますモノクロについてですけども、前回は0.6円であったものが、今回は0.5円というふうに少し下がっております。それに加えて、今回は機械の基本料金というものが別途かかるようになっております。それが月で約16万3,000円程度、1台当たり複合機の場合かかってまいるということになっております。

○尾川委員 それで、結局市民がコピーするときに値上げするのかなということを聞いてえんじやけど。今、たしか10円でいきよったと思う。A3も10円かなあ。値上げは考えてないんか、どんなんか。

○榮財政課長 市民の方がコピーをされる分の値上げというのは今のところ考えておりません。

○掛谷委員 最後に課長が、今後は大幅な削減を考えなきゃあならないという話をされました。ただ、基本料金が月はや16万3,000円というのがこれだけ上がったということになると、これは構造的に非常に難しいんじゃないかと。それをもって大幅な削減というのは今後どういう形を取られるのか、例えばタブレットを見てくださいますかとかというような形を取らんとかなかなか難しいんじゃないかと。今後の大幅な削減とは一体何ぞやということ。しょうがないんですけど。

○榮財政課長 委員がおっしゃられましたように、今まで画面で確認するプラスプリントアウトをして確認をされているといったような資料がありましたら、もうそれは画面の確認にとどめてくださいと。それから、あとは簡単な文書でしたら個別に打ち出すものよりもみんなで共有できるものであれば一部印刷をして回覧をするといったような細かいところで注意をしながら全庁的に協力をお願いしたいということで、部課長を通じて周知してまいったところでございます。

○掛谷委員 もう通知をされたということでございますので、目標値、ただ通知ただけでこういう内容で協力してくださいという、そういうだけのことなんでしょうかね。もっと具体的、突っ込んだことはないんでしょうか。

○榮財政課長 こちらのほうからお願いをした以上は実行していただいているかどうかというのをモニタリングさせていただくことにしております。各種職員別、それから課ごとに複合機で出力したその実績というのがカウントできますので、それをモニタリングしながら減っていないところであるとか、逆に増えているところにつきまして、事情の聞き取りとか指導をしてまいりたいと考えております。

○橋本委員 先ほどのやり取り聞いておりましたら、基本料金が大幅に上がっただけでしょう。そしたら、ペーパーレス化は大いに賛成でどんどん少のうすりゃええという方針なんですが、基本的にはコピー機の台数を減らさんと金額は安うならんのじゃないんですか。

○榮財政課長 台数のほうも前回に比べまして僅かではあるんですが、減らしております。ただ、ここまで金額が上がるというふうな予測はしておりませんでしたので、その時期、5年後にはなるんですけども、それに向けてコピー台数のほうの削減といったようなことも視野に入れな

から考えていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 了解。

○石原委員 先ほど、基本料金が上がったとかがあってコピー代金が上がったんですけど、そもそも理由は何で上がるんですか。

○榮財政課長 理由は、こちらでも分からないんですけども、各メーカーとも一律に機械の本体のほうを値上げされているようでございます。

○川崎委員長 よろしいですか。

ちょっと替わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長の職を交代いたします。

○川崎委員長 先ほど説明で1枚当たりの単価という方式でリース契約をしているというようなことを説明されましたが、私が知っている限りではもう10年ほど前から1枚幾らではなくてトナーを購入という形にしたら、記憶ではカラーで実質3円から4円ぐらいにしかついてないと。A4とA3じゃえらい違いがありますから、量にして。ですけど、よっぽど1枚幾らという、そういうリース契約ではなく、もうトナーがなくなったらトナーを購入というふうにしたほうが実質的に安くつくんだというふうに聞いておりますよ。だから、相変わらず古いそういった1枚幾ら方式というのは次代遅れではないかなあとと思います。改めて状況変わる中でコピー機も半導体が入るとどうか分かりませんが、半導体不足の中で機械そのものが高くなるとどうか分かりませんが、実質はもうトナーを購入するというやり方にコピー機は変わっているのではないかという認識がありましたので、改めて参考に私が利用している事務所のコピー機リース契約どれぐらいの基本料金と、実質トナーを購入方式でどれぐらいについているかというのを分かれば参考までに提出したいと思っておりますので、ぜひ次代遅れでないリース方式を検討していただきたいということを要望しておきます。

○田口副委員長 要望でいいですか。

○川崎委員長 はい。

○田口副委員長 では、交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 じゃあ、そういうことでこの件についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして税務課からの報告を願います。

○今脇税務課長 それでは、税務課から2件御報告をいたします。

まず、備前市税条例等の一部改正についてでございます。

これは地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布をされ、原則として令和3年4月1日から施行されたことに伴いまして、備前市税条例等関係の規定を整備いたしました。主な改正内容といたしましては、医療費控除及び住宅ローン控除について適用期限が延長を

されました。固定資産税及び都市計画税については宅地、農地及び商業地等に係る現行の負担調整措置を令和5年度まで継続するための改正を行っています。軽自動車税につきましては、環境性能割の税率区分の見直しを行い、税率の1%を軽減する臨時的措置の適用期限を令和3年12月31日までに取得したものに延長するほか、種別割りのグリーン化特例についての対象の見直しを行って、期間を2年延長することとしています。

また、国民健康保険税条例につきましては、昨年6月定例会におきまして新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した被保険者等に係る減免措置の議決をいただきまして減免を行っておりますが、それが令和3年度においてもその取扱いを延長するため、条例の一部改正を行っております。内容といたしまして、法律改正に沿ったものとなることから、地方自治法第179条の規定により、市長の専決処分とさせていただきます。この改正につきましては、次の議会に御報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、予算流用に伴う6月補正予算の計上についてでございます。

固定資産税の納税通知書作成委託を令和2年度から3年度の債務負担行為として令和2年度当初予算で計上をしておりました。2年度に契約をして、執行は令和3年度となるものですが、当然令和3年度当初予算に計上すべきものですが、その当初予算での計上を失念しておりました。債務負担行為で御承知いただいたことで予算計上もできたと思ひ込んだことから起こったことと思われまます。同じ委託料から流用して、流用金額は107万3,918円ということになっております。この流用した予算につきまして、6月補正予算で計上をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は、年度当初に予算計上ができていないことが分かって委託料内の別の業務の予算から流用できましたが、科目や、それから金額等によっては流用ができず、予算確保ができないことにもなりかねませんでした。予算の計上をはじめ予算執行には十分気をつけて、気を引き締めて臨んでまいりたいと考えております。このたびは大変申し訳ございませんでした。

○川崎委員長 いかがでしょうか、この件について。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で報告事項についての一応の質疑が終わりまして、説明員の方は御退席をお願いし、労働政策についての調査研究で、アンケート調査のうち当委員会所管部分の回答についての御協議をお願いしたいと思います。

早いですけど、休憩です。

午前10時17分 休憩

午前10時55分 再開

***** 閉会中の継続調査事件 *****

○川崎委員長 総務産業委員会再開しまして、一応事務局の回答案を公表します。それで、あと細かい修正は委員長、副委員長に任せていただくということで、一応回答を読ませていただきます。

す。

まず、1問目については、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があることを歩行者も運転手もお互いに意思表示するよう啓発するような、意思表示することを執行部に要請してまいりますということですね。

2問目が、備前市の次期総合計画は振興計画審議会から答申のあった6分野における政策の目標を尊重した内容で、議会に提案なされる予定となっております。ソフト面の充実も含めて市民のためのまちづくり計画となるよう慎重に審議してまいりますというのが2番目の回答です。

3つ目が、当該公共施設の管理については御意見をいただいた後に総務産業委員会で調査を行っております。担当部署においても施設の利用が営利、営業宣伝、その他これに類する目的か否かの判断が困難であることから、その他の施設も含めて判断基準のマニュアル化を要望いたしております。引き続き、市民及び市内の勤労者に文化、教養、研修、スポーツ等の活動の場を提供し、もって福祉の増進に資するための施設となるよう研究してまいりますと。なかなかええ回答で。

〔「3番は早期にせなだらけんで」と呼ぶ者あり〕

だから、早期にというのが委員会で10月の段階で要望して、誤解が生じないような規則の改正をするという回答を得とって、結果がまだ確認できてないんで、それは委員長、副委員長で確認して、付け加えることあればこれに付け加えると。

〔「それはいいんですけどね」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

***** 委員派遣（延期） *****

それともう一つ、報告事項としては尾川委員から出ているセラミックスセンターの視察についてですが、委員が替わっとなで行ったらどうかという提案があったんですけど、時期がコロナで非常に大変な時期なんで、すぐには見学をこらえてくださいと。コロナが落ち着き次第、また見学に来ていただいたらというような回答を得ておりますので、御了解ください。

ほんなら、今日のところはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではこれで総務産業委員会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会